

小林義廣著 『欧陽脩 その生涯と宗族』 を読む

戸田裕司

一 本書の性格と構成

本書は、欧陽脩についてのはじめでの本格的邦文専著である。著者が本書で目指したものは、欧陽脩を総合的かつ統一的に捉えることである。そして、その営為の中で著者が見いだした視角は「宗族」であった。著者の見解によれば、欧陽脩の生涯の後半生において、宗族は彼の士大夫としての生き様を「内」から支えるものであった。そして、このような欧陽脩の宗族への想いは、「外」への志向に特徴づけられるかに見える彼の政治生活における発言や行動とも通底していることを描き出す。

先ず本書の目次を紹介する。本書は前後にはしがきとあとがき、人名・事項索引とを配して、左記のような構成をとる。

第四章が「欧陽脩における歴史叙述と慶暦の改革」（八三年）と『五代史記』の士人観（七九年）とを一篇にまとめたものである以外は、いずれも初出論文から大幅には書き換えられていない。（括弧内に初出年のみ示した。*印は初出時から標題が改められていることを示す。）

- 序 章 問題の所在（書き下ろし）
- 第一章 欧陽脩小伝（書き下ろし）
- 第二章 宋代吉州の欧陽氏一族（九六年*）
- 第三章 慶暦の新政の源流―「原弊」を手掛かりに（九三年*）
- 第四章 欧陽脩における歴史叙述と慶暦の新政（八三年・七九年*）

第五章 欧陽脩における諫諍と輿論（九二年）

第六章 濮議論争—あるべき国家像を求めて（九二年*）

第七章 欧陽脩の生平と疾病（九〇年）

第八章 壮年期の蹉跌と宗族（九九年*）

第九章 欧陽脩における族譜編纂の意義（八〇年）

第十章 北宋中期における宗族の再認識について（九八年）

終章 （書き下ろし）

〈附篇〉

第一章 欧陽修か欧陽脩か（九七年）

第二章 馮道論—欧陽脩と司馬光（九四年）

第三章 「桑憚伝」と『五代史記』士人論（八七年）

本書での著者の考察範囲は、欧陽脩が時代の中で如何に考え、生き、行動したかを明らかにすることに限定されている。しかし、例えば清水茂『唐宋八家文 二』で「中国のかつての知識人の出世していく典型であり、また、のぞましい生活態度でもあった」（朝日新聞社、一九七八年）と評される欧陽脩という人物の典型性と、北宋政治史の一つの焦点である「慶曆の治」を挟む仁宗朝という時期の重要性を意識した筆致は、本書を単なる「欧陽脩伝」を越えた士大夫論に押し上

げている。

二 本書の問題意識

—— 序章・第一章・第二章を読む ——

欧陽脩研究の基本文献として先ずあげられるのは、劉子健『欧陽脩の治学与従政』（香港新亞研究所、一九六三年）およびその英文による改訂版 [Lin, James T.C. 1967, "Ou-yang Hsiu: An Eleventh-Century Neo-Confucianist", Stanford U. P.] である。著者も「序章」においてこの両書を高く評価することに躊躇しないが、一方では読後に「ある種の違和感」が「心の奥底に澱のように沈殿していった」旨述懐している。劉は参照軸が設定されぬままに欧陽脩の諸活動を網羅したがために、欧陽脩の全体像はかえって拡散してしまつた、と著者は見る。以下、序章を通じて先行研究に対する著者の内在的な批判が示される。左に、些か失礼ながら、著者の主要先行研究に対する読みを一覧表にまとめたが、その筆致を通じてひしひしと伝わってくるのは、「文人欧陽脩」、「史家欧陽脩」、「政治家欧陽脩」…、といった個別的欧陽脩の総和でもって欧陽脩の生涯を語ろうとする筆法を拒絶する

表 著者の主要先行研究に対する評語

先行研究（著者・著作名）	評価すべき到達点	克服すべき課題
劉子健1963 『欧陽修の治学与従政』 （香港新亞研究所）	欧陽脩の多方面に亙る活動の全体像を初めて示した。特に欧陽脩の政治経歴に関する叙述は見事な北宋中期政治史となっている。	欧陽脩の残した諸成果や貢献と北宋中期の政治・社会とがバラバラに叙述されており、内的連関にさほど関心が払われていない。欧陽脩の諸活動が網羅的に捉えられているが、個別事象を結びつけ、整序するための視覚が欠けているため、欧陽脩の全体像が総合的かつ統一的に提示できていない。
蔡世明1980 『欧陽修の生平与学术』 （文史哲出版社）	劉子健1963を一層精緻にした微に入り細を穿った叙述と先行研究に対する精力的な消化。	「道」という思想概念を手がかりに欧陽脩の全体像を捉えようとしているようであるが、実際の叙述には活かされていない。全体の枠組みは劉1963のままであり、その欠陥をも引き継いでいる。
何澤恒1980 『欧陽修之經史学』 （台湾大学出版委員会）	経学と史学という範囲内ながらも、両者の連関を追求し、この分野での統一的欧陽脩像を作り上げようとしている	経学と史学が興起する背景である北宋の政治・社会状況の把握が一般的に過ぎ、また分析も不十分なため、両者を結合する論理が外面的で形式的。
郭預衡1981* 「論欧陽修」	欧陽脩の仏教批判に関する記述に従来の研究にない論点が見られる。	欧陽脩の政治的立場と文人的側面とが積極的な内的連関をつけられぬまま放置されている。
劉徳清1991 『欧陽修論稿』 （北京師範大学出版社）	関連史料の博搜と丁寧な読み込みが重厚な説得性を生じている。また、祠堂の現状など貴重な記述も見られる。	欧陽脩の活躍や成果を個別的・網羅的に叙述していくという、劉子健以来の方法が踏襲されており、個別性を超えた統一的イメージは何かという課題は乗り越えられていない。
劉徳清1995 『欧陽修伝』 （哈爾濱出版社）	伝記部分の叙述に多少のフィクションが交えられているが、前著以上の新しい指摘が見られる。史料編年部分の考証を勘案すれば、現時点での欧陽脩研究の到達点をなす。	編年体風の体裁に盛られた、興味深い知見に目を奪われ、劉徳清自身がどのような欧陽脩像を提示しようとしているのかは明らかでない。

* 郭預衡1981は、北京師範大学編『學術論文集』（北京師範大学出版社）所収。

著者の強い意志である。そのような著者は「もはや他人の研究ではなく私自身がこの問題と格闘せねばならなくなった」。本書の成った所以である。

著者は第一章「欧陽脩小伝」を、特定のテーマをもつ各章に先だって、「欧陽脩の生涯を簡単に辿」ることによって、読者の本書ならびに欧陽脩に対する理解を助けるもの、と控えめに位置付けている。しかし欧陽脩に関しては、清水茂前掲書の人物解説の部分などを除けば、邦文の伝記は刊行されておらず、歴史的背景を確定しつつ一貫した深度・濃度で書かれた欧陽脩伝として、本章の価値は小さくない。

本章でも触れられているように、中華文化圏で欧陽脩といえ「欧母画荻」の故事で知られる。四歳にして父を亡くした欧陽脩は母と妹とともに叔父の任地に寄寓した。紙を買う金さえなかった境遇の中で、欧陽脩の母は地面に荻で字を書いてまで子に教育を施し、欧陽脩もその期待に応えて学を修め立身出世を成し遂げた、という故事である。この故事そのものが果たして事実であったか否かは確定のしようはないが、欧陽脩が恵まれない境遇の中から起家し大官にまで昇り詰めたことは確かではある。欧陽脩のこのような足跡は、血の尊さにより尊かった貴族階級ではなく、科挙を通じて証明され

た個人の学識と努力によって尊かった士大夫に指導された宋代社会、という通説的イメージとも親和的であった。

著者も含めていかなる立場から見ても、欧陽脩が時代を代表する典型的人物であることは間違いない。しかし、欧陽脩が徒手空拳で科場へ赴き「白手起家」を成し遂げたのか、という点には著者には異見がある。第二章を読もう。

著者はここで欧陽脩の家族・宗族的背景に着目する。唐宋以降吉州に定着した欧陽一族は、宋代には廬陵県の支派だけでも百戸に及び、規模の点からは蘇州の范氏など同時代の他の有力宗族と比しても遜色はなかった。また、一族には学術的才能を発揮する者も多く、南唐期から官僚を輩出しており、宋代においても州内の他の有力宗族と同程度には科挙に及第していたという。とすれば、欧陽脩母子が貧窮の身の上にあつたことのみ注目して、宋代士大夫の理想像をイメージすることは不適切ということになる。

では、著者は欧陽脩の生涯は宋代士大夫の典型ではない、と論じるのかといえ決してそうではない。逆に、「宋代士大夫の典型」を構想する際に地域における家族・宗族的背景をも考慮すべき例としてこの章を位置づけていると言えよう。八〇年代以降の研究などによって宋代士大夫のイメージが、

世襲性を否定した「一代貴族」たる科挙官僚から、任子なども戦略的に利用しつつ継続性を獲得する地域エリートへと転換しつつある中で、「宋代士大夫の典型」から脱落するかに見えた欧陽脩の生涯が、再度議論の中心に据え直されたのである。

三 欧陽脩の思想・国家観と政治

—— 第三章～第六章を読む ——

慶曆三（一〇四三）年に始まる所謂「慶曆新政」に先立つ景祐三（一〇三六）年に執筆されたと見られる「原弊」には、当時の社会問題、そしてそれに対する政治の無策、といった病弊に対する問題意識がかなり整理されたかたちで表現されている。第三章「慶曆の新政の源流」は初出時『「原弊」小考』と題して執筆されたことからわかるように、この「原弊」の分析を軸に議論がすすめられていく。著者が先ず着手したのは、欧陽脩が一体どここの状況を見ながらこの文章を書いたのか、という問題である。

著者の詳細な整理にあるように、「原弊」は周藤吉之「宋代の佃戸制」（一九四八年初出、後に『中国土地制度史研究』

東京大学東洋文化研究所、一九五四年に所収）で「兼併之弊」のくだりが地域を明示せぬまま取りあげられて以来、宋代の土地所有・生産関係史料としてたびたび引用されてきた。その中でこの史料の執筆状況については二つの見方が併存してきた。一つは欧陽脩が荊湖北路峡州の夷陵県令に左遷された時期の執筆との見方（柳田節子ら）ともう一つは欧陽脩の本貫である江西路吉州廬陵県を念頭においての執筆との見方（草野靖ら）である。著者は、荊湖北路説を①執筆時期とされる景祐三（一〇三六）年の欧陽脩の左遷（同年五月）以前なのか以後なのかの記述がないこと、②右に述べたような国家的問題の例に夷陵県のような辺鄙な地域を例にあげることの不自然さ等を指摘する。また、江西説については、欧陽脩にとって該地が出生・成長いづれの地でもないこと（第一章も参照）をあげ、両説ともに与しない。

著者は「解明の鍵はやはり『原弊』それ自体にある」との観点から、「原弊」の「兼併之弊」のくだりを内在的に理解することからこの問題に取り組む。そして、欧陽脩を初めとする当時の為政者たちが農業問題を論じる際、都に近接する京西路を特に重要地域として意識していた点を指摘するとともに、京西路随州が欧陽脩が四歳で父を亡くして身を寄せ、

以来成人までを過ぎた地であることから、欧陽脩自身が最もよく知る地域として、京西路と推定する。説得力ある議論である。

社会経済史研究があるピークを過ぎた観のある現在の情況、そして社会経済史から隔たりのある著者自身の研究歴から見れば、右の検討はやや唐突な印象を持たれるかも知れない。しかし、著者が次章(第四章)で慶曆新政期の欧陽脩が「因循」、「苟且」という言葉で国家の病弊を総括する傾向を見出し、欧陽脩の視点が官僚の在り方の問題へ移って行ったことを述べるに際して、「原弊」が王朝の重要地域であり、欧陽脩自身が知悉する地域を対象とした文章であることに確信をもつことは、特定地域の特定課題への具体策に心血を注ぐ「慶曆の士人」として完成される以前の欧陽脩の像を結ぶための不可欠の作業でもあったろう。

その第四章「欧陽脩における歴史叙述と慶曆の新政」は、右に先走って紹介したとおり、慶曆新政期の欧陽脩の発言の中の「因循」、「苟且」というキーワードを見出すことによって、彼の目指した改革が、官僚の職務に対する責任感を内面から自覚させること、官僚の人格を錬磨することを基調とするものであったと解する。欧陽脩は景祐三(一〇三六)年の

夷陵県令への左遷を機に『五代史記』編纂を開始し、慶曆新政の時期を挟んで皇祐五(一〇五三)年にはば完成させたと思われる。欧陽脩はその『五代史記』の叙述において、「死」ひとつについても士人たるものの当為に合致するか否かを厳密に検討し、忠節を尽くすという意思が明確に看取されなければ「死事伝」、「死節伝」に掲載しなかったという。また、彼は一般に両立しないとされる「忠」と「孝」とを自己一身の「利」を排する「義」によって両全させ得るとの観点をもっていたが、著者はここに士人に倫理的に主体的在り方を要求する欧陽脩の思想を見る。『五代史記』の王朝国家観は「分」に基づく階梯的秩序原理であるとは著者の言であるが、これは高位高官にある者にこそより高い倫理性を要求した欧陽脩の現実政治での行動とも合致する。そして、このような思想は官僚制の頂点に「至公」の天子を要求せざるを得まい。欧陽脩の思想では、恣意を排して臣民の動向に従って決断する公正無私な天子こそ至公の天子であり、著者はそのような議論を「皇帝機関説」的国家観と呼ぶ。このような国家の成否は、ひとえに臣民の動向、即ち輿論の上達の成否にかかっているであろう。第五章「欧陽脩における諫諍と輿論」を読もう。

第五章の「はじめに」で、著者は歐陽脩の官僚生活を総括したものとして、神宗の「修は言事官為り、独り言事を能くするのみ」との言葉を紹介している。前章で歐陽脩の国家観を明示し、その思想における輿論の重要性を示唆した著者がこの引用に込めた意味は明白である。歐陽脩は、諫諍を職とする言事官(台諫)は輿論を背景として国政に関わる討議に参加するもの、と考えていたからである。奇しくも歐陽脩は

諫官として慶曆新政最中の中央政界へ復帰しているが、著者の分析によれば、仁宗朝に入ってから輿論が重要施策や高層人事を左右するほどの役割を果たし始めており、輿論を背景とした政治という歐陽脩の主張は慶曆新政の頃の時代の思潮とでもいべきものであった。「皇帝機関説」的国家観も歐陽脩独自の見解ではなく、同時代の士人に広く共有されていたと述べる。

壮年の歐陽脩の右の輿論重視の政治姿勢が、参知政事にまで栄進し且つ老境にさしかかった頃(仁宗朝末期〜英宗朝)、いかに引き継がれていたかを読み込もうとするのが第六章「濮議論争」である。著者によれば、濮議の意味は通説のよくな儀礼上の問題(仁宗の跡を嗣いだ英宗の実父へ仁宗の從兄)に対する称謂の如何)に限定されるのではなく、そこ

には中書側(歐陽脩ら)と台諫側(司馬光ら)との君主観・国家観の相違が見えるという。

濮議は、歐陽脩らは英宗の実父に対する常識的な肉親の情に基づいて「皇考」即ち父と称すべきと言ひ、司馬光らは養子となって太宗を嗣いだからには太宗を第一に考え「皇伯」即ち伯父と称すべきと主張し、濮王の稱謂とそれに関わる典禮のあるべき形をめぐって議論が展開する。本章では濮議の議論内容が詳述されてはいるが、著者の問題意識は議論そのものより、議論の背景にかいま見える両者の君主像・国家像の相違にある。歐陽脩と司馬光の各種の論説を分析し、著者は、歐陽脩の「皇考」説には、この時期に至っても少壮官僚時代に到達した、官僚の輿論に立脚しつつそれに背かず政治を行う至公の君主を求める「皇帝機関説」が背後にあると見る。司馬光の主張を皇統と君主の超越性・絶対性を重視する「国家主義説」と総括し、次の神宗朝以降の皇帝権力を絶対視する傾向の予兆と見る鮮やかな対比とも相まって、著者のこの見方は極めて明解である。

ただ、濮議の史料そのものから君主論の理論枠組の論証がなされているかと言えは若干の難を感じる。評者の目には「濮議論」としては飽くまでも一つの解釈、との感を免れな

かった。とは言え、著者の『五代史記』（脩四七歳の時に完成）をはじめとする欧陽脩の論説に対する深い読みと前章までの論証によって、老境に差しかかるうかとする欧陽脩の国家観・君主観の青年期からの継続性・一貫性を感じとることができた。

四 欧陽脩の人生と宗族

——第七章～第九章を読む——

濮議に明け暮れたかの印象のある英宗朝の終わり（一〇六七年）と共に、当時六一歳の欧陽脩の政治生活も転機を迎える。この年、欧陽脩が外任を得るとはば時を同じくして、王安石が翰林学士に抜擢され神宗の信任を深めていく。熙寧二（一〇六九）年には王安石は參知政事に昇進し、新法の先駆けとして青苗法が順次施行されはじめる。当時、京東東路安撫使・知青州の任にあった欧陽脩は、青苗法実施の指揮を執る立場にありながらこれに強く反対し、管下の州軍に青苗錢貸付停止を命じることさえしたのであった。

この頃より欧陽脩が頻りに致仕を求めはじめたことが、王安石の新法あるいは当時の政局と関連づけて理解されて来た

ことはいかにも自然なことのよう思われる。しかし、著者は第七章「欧陽脩の生平と疾病」で、欧陽脩の致仕の要望は青苗法施行以前から表明されているという事実からこの通説に疑問を呈する。本章で著者は、欧陽脩書簡の精読から明らかにされた病歴を軸に、欧陽脩の致仕の事情を再検討する。

年少より丈夫ではなかったとはいえ二、三〇歳代の欧陽脩には目立った疾病は見られないが、四〇歳前後からは数々の病状が史料に現れるようになる。著者によってその概略が明らかにされている箇所だけでも、眼、齒、手、足に及び、糖尿病も患っていたこともわかる。嘉祐二（一〇五七）年以来繰り返し表明されている欧陽脩の外任の希望は常に病気を理由としていることも、四二歳（一〇四八年）から悪化しはじめた眼疾が四四歳頃には「略ぼ黑白を辨ず」ところまで進行していたこと等から、十分にうなずける。

そして主題に関わる致仕までにも、右の時期以来の眼疾に加えて、五〇歳代の時期に腕や手の痛みを覚え、齒槽膿漏の悪化を経て、濮議の時期には糖尿病の自覚症状も現れていた。右の欧陽脩の病歴から、著者は欧陽脩致仕の第一の理由を通説に反して疾病、健康上の理由とする。また、通例七〇歳とされていた年限より早く六五歳で致仕したことについても、

従来の理解を取らず、慶曆新政期に自らが行った任に堪えない老大官が職に在り続けることに對する批判を自己の現状へ向けたものと解する。

著者によれば、四〇歳代を境に変化したのは右の身体的なものだけではなかった。第八章「壮年期の蹉跌と宗族」を讀もう。

歐陽脩は三九歳の年に二度目の左遷を経験している。従来の研究ではこの時期をもって歐陽脩の後半生とし、より穩健な政治姿勢、より文人的な生活態度を見出している。この時期客観的には非常な苦境にあったはずの歐陽脩が、「醉翁亭記」等の長閑でゆったりとした作品を残していることも、ある種の達観の境地に至ったものと理解されてきた。著者もこの見方を否定するものではないが、四〇歳を過ぎた歐陽脩は、前章で検討された健康上の問題が顕在化し始めた事と共に、相繼いで友人の死に接し、ついには母をも喪った事などを指摘しつつ、より内面的でより深層の変化を見出している。

歐陽脩が仏教に対して批判的であったことはすでに指摘があった。劉子健氏は最晩年には仏教へ強い関心を寄せるようになったとするが、著者は史料の執筆時期を確定しつつ、仏教や道教などの既成の宗教は最晩年に至るまで歐陽脩の心の

拠り所とはならなかった旨確認する。そして、歐陽脩の内面を埋めた「宗教」は自己から子孫へという生命の連鎖の中で、形を変えて生き続けるという觀念であったとする。つまり宗教としての儒教であり、宗族における上位者血脈の川上にある者への恭敬が歐陽脩の心を支えた、と言う。

本章で著者は、歐陽脩の族人へ宛てた書簡は皇祐二（一一〇五〇）年、即ち脩四四歳の年以降のものばかりである、と指摘している。著者の描く歐陽脩の宗教観に同意できない読者も、この指摘から四〇歳代という時期が脩の宗族への関心が強まったことには首肯できるであろう。このような内面的変化が、「歐陽氏譜図」編纂の原動力となったのである。本章で丁寧に確定されている「譜図」編纂の過程がこの見方を補強している。そして、その歐陽脩の「譜図」編纂自体を対象とするのが、第九章「歐陽脩における族譜編纂の意義」である。

歐陽脩の「譜図」編纂の意図については、夙に清水盛光『支那家族の構造』（一九四二年）が収族機能に期待した旨説いている。しかし著者は清水が依拠した史料（「歐陽氏譜図」の「譜例」）を再読し、歐陽脩が一族全体の族譜を作るより、小宗（高祖から玄孫までの五世）を範囲とする族譜の方が煩

雑にならないとの判断を持っていたことを確認した上で、収族機能をねらったものではなかったと言う。確かに、「譜図」が収族機能をねらったものであったなら、欧陽脩は小宗に限定せずより広い範囲の係累を包摂しようとしたはずであるから、著者の見解は説得的である。また、欧陽脩が郷里（本貫）である吉州に帰ったことが文献から確認できるのは二回のみである事、また退休後も郷里に住まなかった事などから、郷里や族人との関係は緊密でなかったと見られることを確認する。

では、「譜図」編纂の積極的目的は何であったのであろうか。

著者は「欧陽氏譜図」は、族人個人が祖先の事績を確認することによって、族人に欧陽氏一族として相応しい在り方を自覚させ、各自に自律を求めするために編纂されたものと見る。欧陽脩の手による「瀧岡阡表」や叔父たちの墓誌銘をはじめとする史料から著者が描き出す欧陽脩の父と叔父たちは、清廉な政治姿勢と優れた実務能力を備えた人物である。また、吉州の欧陽一族は宋代に至って多くの科挙合格者や任官者を輩出しており、処士としてその德行を称えられる者もおり、郷里社会での指導的な宗族であったという。

評者は、著者の欧陽脩やその叔父たちの清廉さや有能さが「欧陽氏一族の族的伝統を背景に生まれてきた」との筆法にはにわかには同意しがたいものを感じる。ただ、「欧陽氏譜図」を編纂する時、道・仏を厳しく批判する欧陽脩が自己の現状を正す参照軸として、太上老君や釈迦ではなく、“当為の欧陽一族”を求めていた、という（ある意味で著者と逆方向の）理解が許容されるならば評者も深く納得できる。著者が明らかにしているように、「譜図」の編纂が本格化したのは皇祐五（一〇五三）年、脩四七歳の年、即ち士人のあるべき姿を峻厳に追究したという『五代史記』がほぼ完成を見た年であったのだから。

五 欧陽脩の宗族と士大夫たちの宗族

—— 第十章・終章を読む ——

著者は右に紹介した第九章の最後の一段落で、欧陽脩のみならず范仲淹など北宋中期の士大夫が、皇帝を頂点とする官僚体系に主体的に参画しようとする時、彼らの主体性を支える基盤として宗族をみようとする視点を持っていたことを示している。第十章「北宋中期における宗族の再認識について」

では、具体的課題として族譜、祠堂、族産という宗族の三要素がすべて一一世紀半ば（四、五〇年代）に出揃うことに注目する。本章では、この背景を考察することによって、歐陽脩の生涯を時代の中に定位しようとする。

著者によれば、当時の士大夫の間には、唐末五代の混乱期は遠い歴史となったとは言え、国初以来の積年の弊害は改革を求めているのに官場には「苟且因循」の風が蔓延しているとの時代認識は、広く共有されていた。この時期に現れる高官の家廟設置や宗子制の復活といった議論も、新たな秩序を模索する試みであった。そして、族譜の作成はそれらの中で最も実現しやすいものとして実行された、という。歐陽脩はこのような時期に人生の後半期を迎え、宗族を心の支えにしようとしていた。

このように、第十章の結論（「小結」）は歐陽脩の人生の転換期を北宋中期の士大夫の時代認識と連動するものであることを示して終わる。第九章から展開を委ねられていたかに見えた、官僚体制あるいは君臣関係の中での士大夫の主体性の基盤としての宗族、という論点への明確なコメントは「終章」（の三三三頁）に譲られている。著者はその「終章」で、歐陽脩をはじめとする北宋中期の士大夫は自己を国家とは相對

的に自律した立場に置き、主体的な在り方を追究したとし、そのような心的態度は彼らが「自らの拠って立つ軸足を宗族という、いわば国家機構とは別の世界に置くことによって可能であった」旨述べる。

右の所論は、第四章以降の論旨を総括したものと読める。だが、第九章までの歐陽脩の論理に沈潜しつつ展開されてきた行論内容と落差を感じざるを得ない。確かに、歐陽脩は、第十章で述べられているような時代認識を他の士大夫たちと共有していた。そして、自己存在を血縁関係から見直すという傾向も歐陽脩に特有のものではなかった。しかし、族譜編纂に対する思い入れをも共通であることを、そのまま意味するものではないのではないだろうか。

例えば、ある官僚が政治的な苦境に置かれていた時期に、病気を理由に致仕を求めたという記事に接した時、歴史研究者は（少なくとも評者は）これを素直に受け取らない傾向がある。これは史料の記述に対して懐疑主義の立場をとり、史料の論理を突き放して客観的な理解を獲得しようとする意識がそうさせるのである。しかし、第七章に端的に見えるように、著者の方法はこれとは異なる。著者はどこまでも「歐陽脩は何を見て、どう考えていたのか」という点にこだわり続

ける。欧陽脩の発言を一旦受容し、欧陽脩の論理を我がものとしてその息吹を実感しようとする姿勢がそうさせるのである。そして著者のこの姿勢のゆえに、評者は欧陽脩の内面に属することまでをも、他の士大夫たちに適応可能なのであろうか、との疑問を抱かされてしまうのである。

第六章で濮議を再検討する中で、著者は欧陽脩が濮王を「皇考」即ち父と称すべしと主張した背景には、脩の「皇帝機関説」的國家観があると指摘している。この章で評者は、寧ろ欧陽脩が「所生の父」に対する情というものに対して極めて強いこだわりを持っていたように見受けられることに關心を覚えた。この時期、欧陽脩は立碑こそまだではあったが「歐陽氏譜図」の改訂も終えており、健康面でも糖尿病の自覚症状が現れ、致仕を乞うまであと数年であった。欧陽脩の宗族観はすでに完成の域に達していたであろう。この時「皇伯」即ち（実父ではあるが）伯父と称すべしと主張した台諫側を代表していたのが司馬光であり、その背景には「國家主義説」があるとする。この司馬光が「大家族主義」とされる「司馬氏書儀」の撰者であることは興味深い¹⁾。著者のコメントがあれば、欧陽脩と士大夫たちの宗族あるいは血縁への想いという内面的な部分の異同をもイメージすることができた

かも知れない。

※

さて、終わりになって疑問と要望を書き連ねる形になってしまったが、著者の欧陽脩研究を、著者の排列に従って、改めて通読する機会を与えられ感謝している。自然な常識に立脚して、誠実に生きようとした一人の士大夫に対する共感に裏打ちされた、無理のない解釈と飛躍のない論旨とに導かれて、四〇〇頁を超える分量もさして苦にはならなかった。

ただ、この書評の大きな欠点は、著者の欧陽脩に対する共感を評者が共有できていないことであろう。評者は窃かに著者は第八章「壯年期の蹉跌と宗族」を一番書きたかったのではないかと思っている。しかし、評者の第八章に関する批評は極めて素気ないものでしかない。忸怩たるものがある。

しかし、ある人が対象を愛することが、他の人にどれだけ多くの知見を与えることができるか実感できた。本書は欧陽脩という一個人を対象とする研究書ではある。しかし、北宋が一つのピークを迎えた仁宗朝と英宗朝の時期に、少壯官僚として出発し元老として退休した欧陽脩の生涯を跡づけたこ

の誠実な仕事は、これから同時期の政治と士大夫に関心を寄せる人にとって信頼できる参照軸となるはずである。

註

- (1) 牧野巽「司馬氏書儀の大家族主義と文公家礼の宗法主義」
(一九四九年初出、後に『牧野巽著作集 第三卷』へお茶の水書房、一九八〇年)所収)

二〇〇〇年一月 東京 創文社

A5判 224頁 八〇〇〇円

(とだ ゆうじ 静岡精華短期大学助教授)